

6-2-3 業務指標

10年後の施策の達成状況を評価するため、業務指標を設け定量化します。安全における主要な数値目標は、以下のとおりです。

目標	業務指標	優位性	実績値			目標値	目標値の考え方
			H23	H24	H25	H37	
安全							
	1102 水質検査箇所密度 (箇所/100km ²)	↑	-	-	63.2	65.0	類似都市を上回っている 現状を維持する。
	5106 給水管の事故割合 (件/1,000件)	↓	1.8	1.7	1.6	1.0	類似都市を上回っている 現状を向上させる。

※P50 業務指標の解説参照

6-3 強靱

6-3-1 施設の耐震化

(1) 耐震化の推進

地震時にも市民生活の被害を最小限にとどめ、早急な復旧を目指すためには、水源から給水に至るまでの耐震化を進める必要があります。

現在の水道局庁舎は、耐震性を有していないため、災害時の応急復旧拠点としての機能を有する新庁舎を、平成27年度、平成28年度で整備します。

今後も、平成24年4月策定「廿日市市水道施設耐震化計画」に基づき、投資効果の高い事業を選定し優先順位を考慮した以下の耐震化事業を実施します。

- ①基幹施設耐震化事業
- ②管路耐震化整備事業 (送水管、主要配水管、重要施設連絡管)



新庁舎完成予想図

(2) 耐震性貯水槽の整備

地震により水道施設が被災し断水に至った場合には、応急給水による対応が必要となります。この応急給水に必要な水を確保するため、計画的に耐震性貯水槽を整備します。

(3) 水道施設情報管理システムの構築

震災などにより配水管路などの施設にダメージを受けた場合でも、早期に影響範囲を特定し、現場対応などに必要な情報を的確に把握するため、情報管理システムの構築並びに全施設の情報把握できるよう中央監視装置の再構築をします。

このシステムの活用により、効果的な復旧工事を進めるとともに、復旧状況に関する情報の公開などに努めます。



中央監視画面のイメージ

(4) 広島県営水道を介した近隣事業者との連携

本市は、隣接する広島市、大竹市とともに、広島県用水供給事業から受水していることから、非常時における受水量の相互融通に高い効果が期待されることから、広島県営水道を介した近隣事業者との連携を進めます。

また、日本水道協会とも連携し、災害時の相互応援などにより、水の安定供給を図ることにより市民生活の安定化を目指します。

6-3-2 業務指標

施策の達成状況を確認するための数値目標は以下のとおりとします。

目 標	業務指標	優位性	実績値			目標値 H37	目標値の考え方
			H23	H24	H25		
強靱							
	2209 配水池耐震施設率 (%)	↑	-	-	96.8	100.0	全施設の耐震化を図る。
	2210 管路の耐震化率 (%)	↑	2.1	2.3	2.4	10.0	類似都市平均まで向上させる。
	2216 自家用発電設備容量率 (%)	↑	47.6	48.1	48.1	50.0	少なくとも現状を維持する。
	2208 ポンプ所耐震施設率 (%)	↑	20.7	20.7	20.8	50.0	将来の全施設耐震化に向けた中間目標。

※ P50 業務指標の解説参照

6-4 持続

6-4-1 中長期的な事業運営

(1) アセットマネジメントによる更新計画

これまでに建設した多数の水道資産を今後とも維持するためには、アセットマネジメントの視点による資産管理が重要です。現在の資産の状態を的確に把握し、適切な維持管理を行うとともに、将来の水需要減少による規模の適正化を考慮した更新計画を立案し、更新事業を進めます。

用語解説 ※アセットマネジメント: 水道におけるアセットマネジメント(資産管理)とは、「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」を指しています。

(2) 建設改良費の縮減

本市は、多くの老朽管路・老朽施設を抱え、順次更新する計画ですが、建設改良には多額の費用が必要になり、経営を圧迫します。そこで、経営への影響を軽減するため、更新基準年数の適正化やダウンサイジングなど適性規模への更新などにより建設改良費の縮減及び事業費の平準化に努めます。

また、リサイクル材料の採用やリサイクル関連の新技术の採用などによるコスト削減も継続します。

(3) 広島県用水供給事業の協定水量の見直し

本市は水源の大部分を県用水からの受水で賄っています。そのため、協定水量の設定は、水源確保はもとより水道事業経営にも大きな影響を与えます。今後とも水需要予測に応じた適切な協定水量について、広島県との協議・調整を行っていきます。

(4) 民間活力導入の検討

本市では、業務のスリム化、経費削減を目的として、窓口業務を民間委託し、「廿日市市水道局お客さまセンター」を開設しました。

多様化するお客さまニーズに対処し、効率的な事業運営を行うため、業務執行方式の見直しを行うとともに、民間事業者へ委託できる業務については業務委託を推進するなど、民間活力の導入について検討していきます。

また、民間事業者へ委託を行っている業務については、効果の検証を行うとともに、受託業者への管理・指導を適切に行うことで民間委託のメリットを最大限に活用し、お客さまサービスの向上と事業運営の効率化をめざします。

(5) 施設計画見直しによる未利用地などの利活用・売却

未利用地や廃止となる施設用地が発生した場合は、利活用や売却を含めた資産の運用を検討していきます。

6-4-2 安定した給水の確保

(1) 自己水源の確保

廿日市市は、水源の大部分を県用水からの受水で賄っています。災害や事故などにより、県用水からの供給が止まった場合、市内への配水が滞ることになります。そこで、安定した給水確保の観点から、現在保有している自己水源の水質保全を含めて、継続使用していく方策や予備水源の活用など、将来の自己水源のあり方を検討していきます。

(2) 適正な配水池容量の確保

人口減少や大規模開発などにより水需要の変動が生じた場合は、配水区域の変更、配水ブロック化などの調整を行い、水圧及び配水池容量の適正化に努めます。

(3) 老朽管路・償却対象機器類の更新

本市においても、老朽管比率が高まっています。また、施設類も更新時期を迎えているものが多く、故障などの頻度が高くなってきています。今後とも安定給水を確保するため、計画的な保全に努めます。

(4) 配水管の拡張整備

本市の市街地では、おおむね水道が普及していますが、いまだ整備されていない地域については、今後も引き続き未普及解消のための整備を進めます。

(5) 上水道事業への統合及び企業会計への移行

事業の運営基盤が脆弱な簡易水道事業は、上水道事業への統合若しくは、企業会計への移行を進め、財源の確保や経営基盤の安定化、経営情報の透明化を推進します。

6-4-3 環境保全の推進

(1) 老朽管の更新

普通鋳鉄管や布設後の経過年数が長い塩化ビニル管などの老朽管の多くは漏水の原因となっています。そのため、老朽管を耐震性を有する他の管種に更新し、漏水防止対策に努めます。

また、施設の統廃合、配水区域の変更などにより、各種施設類の更新時には、適性規模への見直しを行います。

(2) 自然エネルギーの活用

近年問題となっている CO₂ 排出問題や省エネルギー対策は、環境保全のために必要な対策です。

本市では、新庁舎に太陽光発電を整備するほか、自然エネルギーを活用して、省エネルギー対策を行うことを検討していきます。

(3) 建設資材の有効利用

限りある資源の有効利用、資源リサイクルは重要となっています。本市水道事業でも、公共工事の残土ゼロ目標、リサイクル可能材料の採用などを行い、建設資材を有効利用し、環境保全の推進に努めます。